

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

広川町地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県八女郡広川町

3 地域再生計画の区域

福岡県八女郡広川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、福岡県南部に位置し、町の中央を広川が貫流して肥沃地を形成しており、基幹産業の農業では山間地で果樹（ぶどう、梨、桃）、茶、花木などを栽培し、平坦地では施設園芸（いちご、ガーベラなどの花卉）のほか、水稲も栽培されるなど、豊富な農産物資源に恵まれている。また、九州自動車道広川インターの周辺に工業団地や物流加工拠点となる産業団地を造成するなど、新たな産業育成に努めつつ、久留米餅や竹細工といった伝統工芸品も産業の一つとして残り、多様な地域産業を有している。

本町の人口は2010年の20,253人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には19,336人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が14,594人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の3,729人をピークに減少し、2023年には2,597人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の2,108人から2023年には5,705人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の12,872人をピークに減少傾向にあり、2023年には11,064人となってい

る。

自然動態をみると、出生数は平成以降では、2000年の232人をピークに減少し、2023年には100人となっている。その一方で、死亡数は2023年には242人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲142人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1998年まで転入者（996人）が転出者（879人）を上回る社会増（87人）であった。しかし、それ以降は特に20代の町外への転出者が増加し、転出が転入を上回ることが多く、近年の社会動態は100人以下の小さな増減を繰り返す状況が続いている。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口の流出は消費の縮小を意味しており、経済規模の縮小による雇用の場の喪失、それによる若年層の流出の加速、担い手不足や後継者不足、コミュニティの維持など様々な分野へ大きな影響を与えることが想定される。

また、人口の減少とともに、農業、製造業従業者数が減少することが推計される。特に農業は従業者が高齢のため、さらに減少が進むものと考えられる。また、家計の消費支出額の減少にあわせて小売店舗売場面積の減少も予測され、町内の商業に対する影響も懸念される。

こうした現状を踏まえると、本町としては、今後も少子化や人口減少が一定程度進むという前提を受け入れた上で、それでも持続可能で活力ある地域を目指し、国と地方の役割分担を意識しながら、地方創生に取り組む必要がある。

これらの課題に対応するため、本計画において次の基本目標を掲げ、本町の地域資源が持つ可能性を最大限活用して、創業者支援など新たな仕事やサービスそれに伴う雇用の創出に取り組むとともに、子ども起点に立ち、こどもの挑戦する気持ちを引き出す取組みと合わせ、若い子育て世代の家庭内外での子育て不安を軽減する切れ目のない支援に取り組むことで、子どもの主体性を育み、かつ若い世代が暮らし続けられる地域づくりを図る。また、公共交通サービスの向上やデジタル技術を活

用し、子どもから高齢者までの快適な生活基盤を整え、将来にわたって活力ある地域づくりを実現する。

- ・基本目標 1 新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす
- ・基本目標 2 地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる
- ・基本目標 3 こどもも親も笑顔になる支援の充実
- ・基本目標 4 デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄 与する地 方版総合 戦略の基 本目標
ア	創業支援講座受講者の創業者数 (累計)	5 人	16人	基本目標 1
	地方創生事業により、町内事業所へ就職する人数 (累計)	22 人	46 人	
	新規就農者育成人数 (累計)	4 人	25 人	
	スマート農業事業活用件数 (累計)	-	5 人	
	就労系事業所への通所者数 (累計)	133 人	157 人	
イ	観光関連の Web サイト・SNS の閲覧数 (年間)	285,000 回	300,000 回	基本目標 2
	広川町の観光客数 (年間)	200,000 人	230,400 人	
	社会増減数 (年間)	14 人	150 人	

	ふるさと納税金額（年間）	210,000 千円	1,000,000 千円	
ウ	広川町での暮らしに満足している子どもと親の割合	-	90%	基本目標 3
	青少年のボランティア数(年間)	439 人	320 人	
	教育環境への満足度	-	90%	
	母子手帳アプリの登録者数(累計)	685 人	925 人	
	ファミリーサポートセンターの活動件数(年間)	187 件	45 件	
	子育て環境に満足している割合	-	40%	
	アクションプランの達成(累計)	3%	100%	
エ	デマンドタクシー利用者数(年間)	13,500 人	15,000 人	基本目標 4
	e スポーツ交流会参加者数(累計)	1,795 人	3,300 人	
	広川町に住み続けたいと思う住民の割合(累計)	83.1%	88%	
	マイナンバーカード普及率	85.2%	100%	
	オンライン化した行政手続き数(累計)	45 件	58 件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

広川町地方創生推進事業

- ア 新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす事業
- イ 地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる事業
- ウ こどもも親も笑顔になる支援の充実を図る事業
- エ デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす事業

創業者支援や、企業間のコラボレーションを促し、新たな仕事やサービス、それに伴う雇用の創出。また、デジタル技術やAI・IoTなどの先端技術を活用した仕事の支援を行う事業。

【具体的な事業】

- ・ 創業講座の開催や創業者を支援する取り組み
- ・ 久留米絣工房との連携
- ・ スマート農業等による生産性向上の取り組み 等

イ 地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる事業

フルーツなどの地域特産品やこどもまんなかプロジェクトのユニークな取り組みなどを効果的に発信し、認知度の向上に努め、観光、産業、インターンシップなど様々な入口から移住定住や関係人口の増加につなげ、広川町での暮らしや雰囲気にも共鳴する人を増やす事業。

【具体的な事業】

- ・ 子育て専用ホームページの運用
- ・ 観光イベントの開催
- ・ ふるさと納税制度による関係人口を強化する取り組み 等

ウ こどもも親も笑顔になる支援の充実を図る事業

こどもの居場所づくりやこどもの声を政策に反映させる仕組みと合わせて、こどもの挑戦する気持ちを引き出す。また、若い子育て世代の仕事と家庭の両立を図ることに加え、安心して出産・育児が出来るよう母子保健の充実に努めるとともに、家庭内外での子育て不安を軽減する切れ目のない支援に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 公共施設や公民館の開放。
- ・ 町長との意見交換などの意見聴取の取り組み
- ・ おむつ定期便 等

エ デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる事業

新規事業として進む国道3号広川八女バイパス、県道三潴上陽線バイパスの延伸など、道路網を有する強みを生かして交通利便性を向上させ、デマンドタクシーや路線バスのサービス向上に努める。子どもから高齢者まで快適な生活基盤を整え、デジタル技術を活用した行政手続きや健康増進の取り組み等を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 公共交通の利便性向上の取組み
- ・ eスポーツ(健康ゲーム)の体験会や交流イベント
- ・ 行政サービスのデジタル化 等

※ なお、詳細は第1期広川町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円 (2025 年度～2027 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

毎年度、期初、中間、期末の3回、広川町地方創生対策本部会議及び広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る有識者懇談会を開催し、事業の進捗状況を報告するとともに効果を検証し、施策の改善につなげる。また、検証後は速やかに本町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで